

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (1) 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

#### ■ 現状と課題

- ・グローバル化や少子高齢化など変化の激しい時代を生きる大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進していくことが重要です。
- ・本県の子どもの学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着については、一定の成果を挙げていますが、今後も取り組みの継続・強化が求められます。一方、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高等学校を通じて課題があります。
- ・過疎化や少子高齢化、情報化など地域社会や生活環境の変容を背景として、子どもたちの人間関係をはぐくむ力の不足が指摘されており、コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身に付けさせることが求められています。
- ・本県では、子どもの体力の向上を図る上で、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が課題となっています。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするためには、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が必要です。

#### ■ これからの基本方向

- ・小・中学校では、児童生徒の「学びに向かう力」と「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等」の育成を図ります。高等学校では、「知識・技能」を活用した「思考力・判断力・表現力等の能力」や「主体的に多様な人々と協働し学ぶ態度」の育成を図ります。
- ・道徳教育の充実や体験活動の推進等により、子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成を図ります。
- ・全ての子どもたちに運動の喜びや楽しさを喚起し運動の習慣化・日常化を推進することにより、体力の向上を図ります。
- ・子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教員の専門性を高めて個別の指導や支援を充実させるとともに、多様な進路希望に応じる支援体制を強化します。

#### ■ 主な取り組み

##### ① 確かな学力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高  
・特別支援学校を通じて求められる「付きたい力を意識した密度の濃い授業」の追求
- ・マネジメントサイクル（PDCAサイクル）を取り入れた組織的な授業改善の推進

- ・問題解決的な展開の授業や児童生徒の習熟の程度に応じた指導、補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・協働的な学習、ICTの積極的な活用等による指導方法・指導体制の工夫改善

## ②豊かな心の育成

- ・ふるさとを愛する心の育成をはじめ、学校教育活動全体を通じた道德教育の充実
- ・読書習慣の確立と芸術・伝統文化等に関する教育の充実、体験活動の推進

## ③健康・体力づくりの推進

- ・学校体育の充実や運動の日常化・習慣化の推進
- ・学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進
- ・保健教育・保健管理の充実

## ④幼児教育の充実

- ・幼・保・小学校の円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質能力向上のための研修の充実

## ⑤高校生の進学力・就職力の向上

- ・高大接続改革に対応した思考力・判断力・表現力等を育成するため、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学習・指導方法の充実
- ・生徒が自ら設定する志望校に進学できる学力の育成、進学指導体制の強化
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校等の先進的な取り組みの成果の県内高校への波及
- ・学校段階に応じたキャリア教育と職業教育の充実、地域産業界との連携強化

## ⑥特別支援教育の充実

- ・乳幼児期からの一貫した支援体制の構築
- ・特別支援教育を担う教職員の専門性の向上
- ・個別の教育支援計画・指導計画の作成と活用による指導・支援の充実
- ・進学・就労支援体制の強化

## ■ 目標指標

| 指標名                                  | 基準値<br>(H26年度)     | 目標値            |                |
|--------------------------------------|--------------------|----------------|----------------|
|                                      |                    | H31年度          | H36年度          |
| 児童生徒の学力（知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合）        | 小 60.7%<br>中 57.3% | 小 63%<br>中 59% | 小 65%<br>中 61% |
| 児童生徒の学力（思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合） | 小 55.1%<br>中 52.4% | 小 58%<br>中 54% | 小 61%<br>中 56% |
| 児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）             | 小 77.0%<br>中 78.1% | 小 79%<br>中 81% | 小 81%<br>中 84% |
| 未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合                  | 小 74.0%<br>中 65.7% | 小 80%<br>中 70% | 小 85%<br>中 75% |

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (2) グローバル社会を生きるために 必要な「総合力」の育成

#### ■ 現状と課題

- ・グローバル化に伴い、世界に通用する「グローバル人材」の育成が求められていますが、県内の児童生徒は、海外への挑戦意欲、留学や海外への進学実績が低く、サポートも不十分な状況にあります。また、小・中・高等学校での国際交流活動の頻度や継続性等に課題があります。
- ・郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。また、小・中学校での「活用する力」の育成や高等学校での「思考力・判断力・表現力等」の育成のための継続的な授業改善も求められています。
- ・児童・生徒の英語力に関しては、「授業が分かる」、「好き」と答える生徒の割合が他教科よりも低い状況にあります。各学校段階ごとの明確な目標設定のもと、小・中・高等学校を通じた英語力の継続的な向上を図る必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・グローバル人材に触れる機会、留学や海外大学への進学等の気運の醸成や情報提供の充実を図ります。また、県内留学生やALT（外国語指導助手）を活用した取り組みや、海外の学校の児童生徒との交流等を通して異文化理解活動の充実を図ります。
- ・国際交流や異文化理解の推進、郷土学習の充実等を通して、多様な文化を尊重できる態度や郷土や国を愛する心の育成を図ります。
- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力の向上に向けて英語教育の改善を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成のための継続的な授業改善を進めます。
- ・スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校をはじめ、先進的な取り組みの成果を県内高校へ波及させます。

## ■ 主な取り組み

### ①挑戦意欲と責任感・使命感の育成

- ・人材バンクの設置等により、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・留学フェアの開催や留学ガイドの作成等を通じた、生徒、保護者、教員への情報提供など留学支援の取り組みの充実

### ②多様性を受け入れ協働する力の育成

- ・小・中学生を対象としたイングリッシュ・キャンプの実施
- ・県立学校での海外姉妹校協定の締結など国際交流の推進
- ・異文化理解の推進の観点からのALTの活用
- ・国際バカロレア認定に向けた研究の推進

### ③大分県や日本への深い理解の促進

- ・郷土の先人に関する教材の作成や活用等による郷土学習の充実
- ・芸術教育や道徳教育を中心として学校教育活動全体で郷土や国を愛する心を育成
- ・海外姉妹校との交流等の中で郷土や日本についてのプレゼンテーション機会の充実

### ④知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成

- ・「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」の双方が育成される、小・中・高
- ・特別支援学校を通じて求められる「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求

### ⑤英語力（語学力）の育成

- ・小・中・高等学校を通じた児童生徒の英語力向上を目指したプランの策定及びプランに基づく英語教育の改善
- ・4技能（「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」）の評価方法の確立と目標の設定
- ・4技能を高める「大分県発英語授業モデル」の開発
- ・評価方法、目標、授業モデルの全学校への普及

## ■ 目標指標

| 指標名                          | 基準値<br>(H26年度) | 目標値   |       |
|------------------------------|----------------|-------|-------|
|                              |                | H31年度 | H36年度 |
| グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合 | 40%            | 50%   | 60%   |

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (3) 安全・安心な教育環境の確保

#### ■ 現状と課題

- ・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の原因や背景は複雑で多様化しており、未然防止や事案への対応にあたり関係機関等と連携した組織的な取り組みが求められています。
- ・ いじめについては、1,000人当たりの認知件数が全国平均より多い状況ですが、これは些細ないじめも見逃さず、早期に認知して早期に対応するよう努めているためです。今後はいじめ解消率の一層の向上に取り組む必要があります。
- ・ 本県の小・中学校の不登校児童生徒数は1,200人台の高止まり状況が続いており、未然防止等の対策を強化し、出現率を低減させていくことが求められています。
- ・ 地震等の自然災害、登下校時の交通事故や不審者による声かけ、部活動などにおける事故など、子どもたちを取り巻く環境にはさまざまな危険が潜んでおり、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができる教育環境を確保することが求められています。

#### ■ これからの基本方向

- ・ いじめ・不登校、暴力などの問題行動の未然防止と事案への的確な対応を図るため、学校が家庭、福祉や警察等の関係機関・団体と連携した組織的な取り組みへの支援を充実します。
- ・ 子どもたち一人ひとりが安全で安心して学べる教育を推進するため、学校における生徒指導体制及びスクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実を図ります。
- ・ 地域の実情に応じた防災教育など安全教育を推進し、学校内外における児童生徒の安全確保に取り組めます。

## ■ 主な取り組み

---

### ①いじめ対策の充実・強化

- ・各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた組織的な取り組みの推進
- ・福祉、医療、警察等の関係機関・団体と連携した、いじめ防止の取り組みの推進
- ・「いじめゼロ子どもサミット」の開催など、子どもたちによる防止活動の推進

### ②不登校対策の充実・強化

- ・地域不登校防止推進教員等を活用した、学校における不登校の未然防止と初期対応の推進
- ・スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実と学校復帰支援の推進
- ・「あったかハート1・2・3」運動の徹底による、欠席初期段階の組織的な対応の強化
- ・福祉、医療等の関係機関・団体と連携した、不登校児童生徒の学校復帰等支援の充実

### ③安全・安心な学校づくりの推進

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進
- ・学校における危機管理の徹底や地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全にかかる研修の充実による教職員の知識の習得と意識の啓発
- ・部活動中の安全管理の徹底、生徒輸送時の事故防止対策の推進
- ・建築後30年を経過する学校施設の大規模改造工事による長寿命化の推進

## ■ 目標指標

---

| 指標名                  | 基準値<br>(H26年度)   | 目標値   |       |
|----------------------|------------------|-------|-------|
|                      |                  | H31年度 | H36年度 |
| 不登校児童生徒の出現率          | 1.33%<br>(H25年度) | 1.15% | 1.00% |
| 学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率 | 73.4%            | 100%  | 100%  |

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (4) 信頼される学校づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて、組織的に教育活動に取り組むよう学校改革を進め、その取り組みが定着しつつあります。しかしながら、全学校・全教職員に取り組みが浸透するまでには至っていません。
- ・グローバル化や多極化の進展、全県的な少子化による生徒数の減少など、高等学校教育を取り巻く環境が大きく変化している中、新しい時代に相応しい魅力ある高等学校づくりが求められています。
- ・私立学校については、児童生徒のさまざまな個性を豊かに伸ばす私学教育の展開が求められています。

#### ■ これからの基本方向

- ・学校マネジメントに係る取り組みの徹底を図るとともに、学力・体力の向上等各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取り組みを一層推進します。
- ・焦点化・具体化された学校の目標を家庭・地域と共有し、それぞれが目標達成に向けた取り組みを行い連携を進めていく学校・家庭・地域の協働を推進します。
- ・高等学校教育における質の確保と多様な学習ニーズへの対応を図ります。
- ・大分県の全ての子どもたちに、未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を着実に推進するため、教職員の意識改革と資質能力の一層の向上を図ります。
- ・私立学校の建学の精神と自主性を尊重し、児童・生徒一人ひとりの能力・適正に応じた私学教育の充実を支援します。

#### ■ 主な取り組み

##### ①目標達成に向けた組織的な取り組みの推進

- ・学校評価など目標達成マネジメントと、それを支える組織マネジメントの取り組みの徹底・強化
- ・児童生徒の力や意欲についての課題把握と指標の設定、校内研究の質の向上など組織的な授業改善の推進
- ・不登校の未然防止、初期対応、学校復帰支援など、組織的な生徒指導の推進

##### ②地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校・家庭・地域が協働した学校づくりの推進
- ・授業支援や部活動の指導、放課後・土曜日の活動などへの地域人材の参画の推進
- ・「おおいた教育の日」など、県民の教育に対する関心と理解を高めるための学校教育部門と社会教育部門が連携した取り組みの充実

### ③教職員の意識改革と資質能力の向上

- ・教員採用試験の見直し・改善
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システムなどを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の配置
- ・教職員の健康保持・増進などを通じた、資質能力を十分に発揮できる環境の整備

### ④魅力ある高等学校づくりの推進

- ・新しい時代に相応しい高等学校教育の質の確保・向上
- ・グローバル人材等の育成をめざす高等学校や地域に根ざした高等学校など、さらなる特色化の推進

### ⑤魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・グローバル化や情報化など、社会の変化に柔軟に対応していける人材の育成への支援
- ・学力の向上、キャリア教育（資格取得）の推進、スポーツ・文化活動の振興、不登校生の受け入れ、看護・調理その他の特色ある学科の設置など、魅力ある私立学校づくりの推進
- ・教育条件の維持向上や保護者の経済的負担の軽減、経営の健全性の確保などの自主的な取り組みの促進

## ■ 目標指標

| 指標名                          | 基準値<br>(H26年度)            | 目標値            |                |
|------------------------------|---------------------------|----------------|----------------|
|                              |                           | H31年度          | H36年度          |
| 学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率 | 小 16%<br>中 13%<br>(H25年度) | 小 40%<br>中 30% | 小 65%<br>中 45% |



## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (5) 「知（地）の拠点」としての大学等との連携

#### ■ 現状と課題

- ・ 大学等高等教育機関は「知（地）の拠点」として、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携など地域への貢献が期待されています。
- ・ 県内の研究・教育振興の中心的役割を担いつつ、地域に密着したカリキュラムや留学生の活用など、それぞれの大学の特色を活かすことが求められています。
- ・ 県立看護科学大学では、特色ある大学づくり、教育研究や大学運営・施設改修等のあり方の検討が必要です。
- ・ 県立芸術文化短期大学では、特色あるカリキュラムの編成や生涯学習講座の充実、さらには、芸術文化ゾーンとの連携の強化や機能強化のための施設整備を進める必要があります。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 県内大学等と連携して、教育や産業の振興、医療・福祉の充実、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能、さらには学生の活力を活用します。
- ・ 県立看護科学大学については、高度な知識と技量を備えた看護職がキャリアを積み重ねつつ育成されるよう、教育・研究内容及び施設設備の充実を図ります。さらに、自治体や保健医療福祉機関、地元企業等と連携し、地域に根ざした大学としての社会貢献や国際交流を進め、魅力ある大学づくりを推進します。
- ・ 県立芸術文化短期大学については、平成26年3月にとりまとめられた、大学のあり方についての報告書に基づき、「教育機能の充実強化」、「地域貢献・芸術文化ゾーンとの連携」、「機能充実のための施設整備」による魅力ある大学づくりを推進します。

## ■ 主な取り組み

---

### ①地域課題解決に向けた県内大学等との連携の推進

- ・産学官連携による教育、産業、福祉、医療など、さまざまな分野の課題解決への対応
- ・地域活性化のため、学生等が地域と協働して行うフィールドワークなどの促進
- ・県内企業等が求める人材育成やマッチング機会の提供、就業意識醸成のセミナーの実施など、大学と行政、経済界の連携による県内就職の促進
- ・行政の審議会等への大学教員の登用

### ②県立看護科学大学の魅力づくり

- ・教育研究における環境の整備・構築や質の向上など、特色ある大学づくりの推進
- ・公開講座や地（知）の拠点整備事業、プロジェクト研究などを通じた地域貢献の推進
- ・大学院における保健師、助産師、NP（診療看護師）教育の充実や特定行為研修など医療の高度化、在宅医療の推進、公衆衛生の向上に適切に対応した教育の実施
- ・卒業後のキャリアデザイン構築や地域の保健医療福祉機関と連携した看護水準の向上
- ・幅広い教養と国際的視野、高度で専門的な能力を備えた人間性豊かな保健師、助産師、看護師の育成

### ③県立芸術文化短期大学の魅力づくり

- ・魅力あるカリキュラムへの再編や芸術文化ゾーンと連携した実践教育の充実
- ・生涯学習講座の充実強化や地域づくりへの貢献
- ・芸術文化ゾーンとの連携による地域の芸術文化のレベル向上
- ・老朽化・狭隘化した施設等の整備による教育研究の充実や学生確保に向けた魅力あるキャンパスづくり

## ■ 目標指標

---

| 指標名           | 基準値<br>(H26年度) | 目標値   |       |
|---------------|----------------|-------|-------|
|               |                | H31年度 | H36年度 |
| 県と県内大学等の連携事業数 | 100件           | 125件  | 150件  |

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (6) 青少年の健全育成

#### ■ 現状と課題

- ・ 青少年の問題行動の要因や背景として、日常生活における実体験不足による社会性や対人間関係能力の低下、家庭における基本的な生活習慣の乱れ、大人の規範意識の低下などが指摘されています。
- ・ インターネットなどの情報通信技術の進展、非正規雇用をはじめとする経済・雇用環境の急激な変容等、社会環境の変化になじめない若者に対する支援が課題となっています。
- ・ 少年警察ボランティアと協働した非行防止対策などにより刑法犯少年の人数は減少傾向にあるものの、非行の低年齢化及び少年の再非行率の増加が深刻な問題となっています。また、インターネット利用の環境整備が進み、有害情報が氾濫する中で児童ポルノなど少年が被害者となる犯罪や児童虐待が増加しています。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年をはぐくむため、家庭、地域、学校、企業、青少年団体などと相互に協力しながら一体となった取り組みを進めます。
- ・ 学校内外における多様な体験活動や読書活動を通して、倫理観やコミュニケーション能力等をはぐくみ、青少年が豊かな人間関係を築くことを推進します。
- ・ 非行やニート・ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその保護者を対象に、再び社会に適応する機会を得ることができるよう相談や支援を充実します。
- ・ 少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携した少年の立ち直り支援活動や保護活動を強化します。
- ・ 「強くやさしい少年警察活動」を基本方針に掲げ、悪質な少年事件や少年の福祉を害する犯罪に対して厳正に対処します。

## ■ 主な取り組み

---

### ①青少年を育てる地域・家庭づくり

- ・地域ぐるみのあいさつ運動など県民運動の推進
- ・学校・家庭・地域が連携・協働した「協育」ネットワークを活用した取り組みの推進
- ・PTA活動を通じた家庭教育の充実と父親の家庭教育への参加促進
- ・インターネットの安全利用に向けた普及啓発の充実・強化

### ②豊かな心をはぐくむ体験活動や読書活動の推進

- ・学校内外におけるボランティア活動や通学合宿などの生活体験活動、青少年教育施設等における自然体験活動などの推進
- ・学校・家庭・地域における読書に親しむ機会の充実
- ・読み聞かせグループなど、子ども読書活動関係者への支援

### ③青少年や家庭への支援の充実

- ・青少年自立支援センター等の関係機関をワンストップ化して開設したおおいた青少年総合相談所の利用促進
- ・関係機関等の連携による支援ネットワークの強化と支援
- ・青少年団体や指導者の養成と青少年活動の場の提供

### ④少年非行防止対策や支援活動の推進

- ・スクールサポーター制度を活用した学校・地域における少年非行防止対策の推進
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンターを中心とした少年の立ち直り支援活動推進
- ・集団的不良交友関係等を視野に入れた少年事件捜査・調査の徹底

### ⑤福祉犯の取締りと被害少年に対する保護活動の推進

- ・児童ポルノ事犯など少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援
- ・児童虐待事案並びに学校における、いじめ事案への的確な対応

## ■ 目標指標

---

| 指標名                        | 基準値<br>(H26年度) | 目標値    |        |
|----------------------------|----------------|--------|--------|
|                            |                | H31年度  | H36年度  |
| おおいた青少年総合相談所における自立に関する相談件数 | 1,050件         | 1,100件 | 1,100件 |

## 【発展】 1. 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

### (7) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

#### ■ 現状と課題

- ・ 県民の学習への欲求は多様化、高度化しています。ライフステージに応じ、多様な課題に対応した学習機会を提供することが重要ですが、依然として地域による学習機会の提供に差が見られます。また、誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び、その学習成果を適切に生かすことのできる社会の構築が求められています。
- ・ 少子高齢化の進行とともに、人間関係の希薄化といった課題が生じており、こうした中、地域の活力を支える人材の育成とともに地域コミュニティの再構築が求められています。
- ・ 核家族化等の家族構成の変化や、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより地域社会や家庭における「教育力」が低下していることが指摘されています。また、家庭は子どもたちの健やかな育ちのための基盤であり、基本的な生活習慣・生活能力、基本的倫理観などを身に付ける上で重要な役割を担うものであるため、家庭に対しての継続的な支援が求められています。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 生涯学習に関する講座や施設などの学習情報の提供や公民館・図書館などの関連施設の機能の向上など、県民の生涯学習を支える基盤を整備します。
- ・ 社会の要請に応じた学習機会の提供と個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実を図ります。
- ・ 「協育」ネットワークを活用した子ども支援等を通して、自らの課題を解決し他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる地域住民の育成を図ります。
- ・ 子どもの健全育成と学校の教育活動を充実させるため、学校・家庭・地域が連携して家庭の教育力向上を図る取り組みを推進し、学習機会の提供等の家庭教育支援の充実を図ります。

## ■ 主な取り組み

---

### ①多様な学習活動への支援

- ・地域活動を活性化させる次代を担う人材の育成
- ・社会教育振興を担う市町村職員の資質向上と学習プログラムの提供
- ・ICTを活用した講座や講師情報の提供
- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能向上
- ・個人、団体、地域の課題解決に繋がる学習相談機能の充実
- ・県民が学んだ成果を地域の活動に還元できる機会の拡大

### ②社会全体の「協育」力の向上

- ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークの充実・深化
- ・まちづくりなどの領域への「協育」ネットワークの展開
- ・地域住民の参画・協働による、子どもへのさまざまな体験や学習の場の提供
- ・地域に根ざした環境や科学、防災などの学習機会の充実
- ・「協育」ネットワークを支える人材の育成

### ③コミュニティの協働による家庭教育支援の推進

- ・公民館等を集いの場とした、学校・家庭・地域をつなぐ家庭教育支援体制の強化
- ・子育て支援など関係施策と連携した家庭教育支援の推進
- ・家庭教育の重要性の理解を深めるための学習プログラムの提供
- ・家庭教育支援を担う地域人材の養成

## ■ 目標指標

---

| 指標名                        | 基準値<br>(H26年度) | 目標値   |       |
|----------------------------|----------------|-------|-------|
|                            |                | H31年度 | H36年度 |
| 「協育」ネットワークの取り組みに参加する地域住民の数 | 78千人           | 93千人  | 106千人 |
| 公立図書館の利用者数                 | 229万人          | 237万人 | 245万人 |